

令和元年第11回清瀬市農業委員会会議録

令和元年11月20日午前9時00分から午前9時37分、健康センター会議室において、清瀬市農業委員会を開催した。

1 出席委員	会 長	第 7 番	松 村 俊 夫	
	会長職務代理	第10番	村 野 政 光	
	第 1 番	三上 由明	第 2 番	小寺 茂
	第 3 番	金子 秀計	第 4 番	中田 和夫
	第 5 番	後藤 由美子	第 6 番	横山 眞一
	第 8 番	増田 武		
	第11番	粕谷 春夫	第12番	村野 和博
	第13番	中村 英明	第14番	小寺 正明

2 欠席委員 第 9 番 齊藤 忠之

3 議長 松村 俊夫(会長)

4 書記 木村広昇・中野正明・矢吹潤平

- 5 付議事項 (1) 相続税納税猶予制度に関する「適格者証明願」について
(2) 相続税納税猶予制度に基づく「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」
(3) 農地法関係〔4・5条関係〕
(4) その他

議 長 定刻になりましたので始めたいと思います。皆さんおはようございます。先日の恒例となっている農業まつりが無事皆さんの協力のもと、また天候にも恵まれまして立派な農業まつりができたこと御礼を申し上げたいと思います。また、今月の初めに特別支援学級の受入れをしていただきました、体験農業に関しましても、中村英明委員のもと、無事終了しましたこと御礼を申し上げたいと思います。令和元年清瀬市第11回の農業委員会を始めたいと思います。9番委員の齊藤委員より、体調不良のため本日は欠席となっております。本日は委員14名中13名の出席となっております。会議規則第6条の規定により過半数を満たしておりますので、本日の総会は成立いたします。会議を開催するにあたり議事録署名委員を指名させていただきます。第11番委員の粕谷委員、第12番委員の村野和博委員となっております。よろしくお願いいたします。

議案第 1 号 相続税納税猶予に関する適格者証明願を議題とさせていただきます。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。議案第 1 号 相続税納税猶予制度に関する適格者証明願の説明をいたします。農地を相続した場合、農業経営の継続の支援をするため、税務署で相続税納税猶予制度を申し込む際に必要となる証明書です。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1 件目 土地の表示 上清戸二丁目 2 8 番、地目 畑、地積 3 6 3 m²、他 2 7 筆、合計 1 2 1 1 0 . 7 5 m²の内 1 2 0 8 7 . 6 5 m²。以上でございます。

議 長 只今、事務局で朗読説明がございました。小寺茂委員より、説明をお願いします。

小寺茂委員 1 1 月 1 2 日（火）、午後 2 時 3 0 分より、私と職務代理、事務局の矢吹さん申請者本人と現地調査を行いました。この方は一生懸命に農業をやられ、野菜を作付けしています。一部には果樹が植わっています。一生懸命農業をやられているので、問題ないと思います。

議 長 現地に行った、村野政光委員から説明をお願いします。

村野政光委員 1 1 月 1 2 日（火）、午後 2 時 3 0 分より現地調査を行いました。農地部会長がおっしゃってた通り、肥培管理をやられています。果樹はブルーベリーを庭先販売で販売しています。特に問題はありません。

議 長 どうでしょうか。ご異議はありますでしょうか。

委 員 地目が宅地になっている場所がありますが。

矢吹主事 ほとんど畑です。一部稲荷があり、そこは外してあります。

委 員 分かりました。

議 長 他に質問はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。
議案第2号 相続税納税猶予制度に基づく、「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」を議題とさせていただきます。この議題に入る前に順番4番目の私の議題を先にやらせていただきます。清瀬市農業委員会会議規則第10条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項についてはその議事に参与することができないということになっておりますので、ここからの議事の進行に関しては職務代理にお願いしたいと思います。それでは私は退席したいと思います。

～松村会長退出～

職務代理 議案第2号 相続税納税猶予制度に基づく、「引き続き農業経営を行っている旨の証明願」を事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい。こちらは相続税納税猶予制度を適用された方が、3年ごとの報告を税務署に行く際に必要な書類になっております。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。では初めに4件目、申請年月日 令和元年11月5日（火）、申請回数9回目。以上でございます。

職務代理 担当委員より説明いたします。

増田委員 11月6日（水）に矢吹主事と現地調査を行いました。面積が広いのですが、篤農家でございます、問題ありませんでした。

職務代理 4件目に関しては何か質問等がございますでしょうか。

委 員 異議なし。

職務代理 それでは承認させていただきます。松村会長の入室を許可します。

～松村会長入室～

議 長 それでは1件目から審議説明していきたいと思います。事務局より朗読説明をお願いします

事務局 それでは説明朗読をさせていただきます。
1件目 申請年月日 令和元年10月17日、申請回数1回目。
2件目 申請年月日 令和元年10月18日、申請回数8回目。
3件目 申請年月日 令和元年10月25日、申請回数1回目。
5件目 申請年月日 令和元年11月5日、申請回数3回目。
6件目 申請年月日 令和元年11月5日、申請回数3回目。
7件目 申請年月日 令和元年11月6日、申請回数1回目。
8件目 申請年月日 令和元年11月6日、申請回数6回目。
9件目 申請年月日 令和元年11月6日、申請回数9回目。
以上でございます。

議 長 只今、事務局で朗読説明ございました。担当地区の委員さんが現地を確認しておりますので、報告をお願いします。

1件目、粕谷委員よりお願いいたします。

粕谷委員 10月24日（木）特段問題なく、よく管理されています。問題ありません。

議 長 2件目、小寺正明委員よりお願いいたします。

小寺委員 10月24日（木）、矢吹主事と現地調査をしました。この方は一生懸命農業をやられてます。一部に草が生えていますが、問題ないと思います。

議 長 3件目、増田委員よりお願いいたします。

増田委員 10月29日（火）に矢吹主事と現地調査を行いました。綺麗に管理されておりまして、問題ありません。

議 長 5件目、6件目は小寺正明委員よりお願いいたします。

小寺正明委員 11月12日（火）午前11時より、矢吹さんと現地を確認して参りました。栗の畑は一部草が生えておりましたけども、し

っかり耕作されておりますので全く問題ありません。

議 長 7 件目、村野政光委員よりお願いいたします。

村野政光委員 11月12日（木）午前10時30分より、矢吹さんと現地確認しました。一部下草が生えていましたが全く問題ないと思います。また肥培管理をしっかりとしております。以上です。

議 長 8 件目、小寺正明委員よりお願いいたします。

小寺正明委員 11月12日（火）、ハウスの中の一部に草が生えていましたが、口頭で耕耘してくださいと伝えてあり、綺麗になりましたので問題ありません。

議 長 9 件目、粕谷委員よりお願いいたします。

粕谷委員 11月11日（月）、矢吹主事と現地調査を行いました。梅林でして枝は剪定され管理されていまして。あと一箇所はトラクターで綺麗に耕耘されていまして、問題ありません。以上です。

議 長 只今担当委員より現地調査の説明がございました。各委員何か質問はありますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは、異議なしという事で承認させていただきます。議案第3号、農地法関係「4・5条関係」についてを議題とさせていただきます。

事務局 はい、それでは農地法第4条第1項第7号の規定による自己による農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は10月11日から11月11日までとなっております。

1 件目、土地の表示 中清戸三丁目476番21、地目 畑、地積 125㎡の内62.5㎡、転用の目的 駐車場（一時転用）、10月17日 受付、10月25日 処理。令和元年10月22日から令和2年29日まで。

2 件目、土地の表示 元町一丁目 5 4 6 番 1、地目 畑、地積 9 8 1 m²、転用の目的 店舗併用共同住宅、1 0 月 2 5 日 受付、1 1 月 5 日 処理。

3 件目、土地の表示 上清戸一丁目 5 2 9 番 1 0、地目 畑、地積 4 9 9 m²、他一筆、合計 8 6 8 m²、転用の目的 賃貸住宅建築、1 0 月 2 9 日 受付、1 1 月 5 日 処理。

4 件目、土地の表示 中里五丁目 1 0 5 7 番 8、地目 畑、地積 2 0 7 m²、転用の目的 戸建建築、1 0 月 3 0 日 受付、1 1 月 6 日 処理。

5 件目、土地の表示 中里三丁目 9 0 3 番 4、地目 畑、地積 1 8 m²、転用の目的 公衆用道路用地、1 1 月 6 日 受付、1 1 月 1 4 日 処理。

議 長 はい。4 条 5 件の説明がございました。どうでしょうか。質問等
はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。続きまして、農地法第 5 条 3
件の専決処理報告を事務局より、お願いします。1 件目、2 件目
を先に説明をお願いいたします。

事務局 はい、それでは農地法第 5 条第 1 項第 6 号の規定による権利移
動を伴う農地転用の届出、専決処理報告をさせていただきます。
申請者の住所氏名等は省略させていただきます。受付期間は 1 0 月
1 1 日から 1 1 月 1 1 日までとなっております。

1 件目、土地の表示 下清戸一丁目 3 0 9 番 3、地目 畑、地積 7 6 1 m²、他 2 筆、合計 2 3 2 1 m²、転用の目的 戸建建
築販売、1 0 月 2 9 日受付、1 1 月 6 日処理。

2 件目、土地の表示 中清戸三丁目 3 0 7 番 3、地目 畑、地積 1 3 8 m²、他 2 筆、合計 2 0 0 7 m²、転用の目的 戸建
分譲販売、1 1 月 1 日受付、1 1 月 8 日処理。

以上でございます。

議 長 ただいま、事務局より各委員 1 件目、2 件目の朗読説明がございました。ご質問等はございますか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。3 件目に入りたいと思います。
瀬市農業委員会会議規則第 10 条、委員会の委員は自己または同居の親族、もしくはその配偶者の事項についてはその議事に参与することができないということになっておりますので、金子委員はしばらくの間は退出をお願いします。

～金子委員退出～

議 長 事務局より、議案の朗読と説明をお願いしたいと思います。

事務局 3 件目、土地の表示 旭が丘一丁目 2 5 3 番 5、地目 畑、地積 1 1 m²、転用の目的 敷地延長、1 1 月 7 日受付、1 1 月 1 4 日処理。
以上でございます。

議 長 3 件目に関しては何か質問等はございますでしょうか。

委 員 異議なし。

議 長 それでは承認させていただきます。金子委員の入室を許可します。

～金子委員入室～

議 長 議案第 4 号、その他を議題とさせていただきます。

（1）生産緑地の買取申出に係る農業委員会への協力について。事務局で朗読説明をお願いします。

事務局 はい、朗読させていただきます。申請者の住所氏名等は省略させていただきます。

1 件目 買取希望所在地 中清戸四丁目 1 1 4 9 番、地目 畑、地積 5 1 5 m²、他 2 筆、合計 1 6 7 8 m²。

以上でございます。

議 長 これは生産緑地の買取申し出に係る協力依頼という形でございます。これは協力ですので、委員の周りで購入希望される方がいれば、事務局に一報お願いします。

(2) 会議等の報告について。

① 特定生産緑地制度・都市農地の貸借の円滑化に関する法律に対する勉強会。令和元年10月24日(木)午後2時から午後4時まで。JA 東京みらい清瀬支店経済棟にて行われました。参加者は農業委員と事務局です。出席されましたので、この報告はよろしいですね。

委 員 はい。

議 長 ②農業委員会会長研究集会。令和元年10月29日(火)から10月30日(水)に三重県四日市市、菰野町に行ってきました。参加者は私と事務局長です。事務局長より報告をお願いいたします。

局 長 はい。農業委員会会長研究集会は令和元年10月29日(火)から10月30日(水)における研修となっております。34の区市町村の農業委員会で64名の参加となっております。四日市市の農業の概要、説明を受け、その後、認定農業者によるポインセチアを栽培している農業者と新規就農者の視察をしました。新規就農者に関しましては、農業以外の方が就農しイチゴ農家をやっております。2つ目に関しましては菰野町の概要と委員会の活動についての説明を受けました。道の駅の直売所の見学をさせていただきました。四日市市の農業委員は19名でただし、農地利用最適化推進委員は37名いることになっています。清瀬市の20倍以上の面積で農地も3000haあるような場所です。ただ、新規就農者の所を見ましたが、休耕農地が大きな問題になっている。新規就農者にとっての支援が行っていますが、新規での方がいない。イチゴ農家の方ですが、ブドウも栽培しております。10年ぐらい農業をしており、底地自体は借りていますが、そこにパイプハウスを建て農業収入を上げています。非常に一生懸命に農業をされてます。新規就農の成功事例です。2日目は菰野町ですが、菰野町は観光で成り立っている町だと思います。この中で、真菰だけというのが有名で、伊勢神宮にも出すような由緒あるものを生産していま

す。全国的にも有名です。ただ町の面積と農地の面積は非常に広いのですが山間部となっておりまして、イノシシ、鹿、サルによる鳥獣被害に苦しめられていて、それが悩ましいところであるようです。また遊休農地についても悩んでいるということです。どちらの市も農業は一生懸命にやられているんですが、後継者の問題については非常に頭が痛いとのことでした。

議 長

私の方からも報告させていただきます。真菰とはお盆の時によく仏壇にひかれる方もいらっしゃると思います。この新芽の中心の部分が5月から6月ごろに固まりまして、それが菰田筍として貴重な食料になります。栽培に関しましてはイネ科ですが機械ではなく全部手作業で行います。障害者の福祉作業には適しており、いち早く NPO 法人が障害者と供に行っています。大変興味深い内容でした。希少性があるので、なかなか市場には出回らないとのことでした。大変大きな町で、当市より10倍ぐらい大きい町で温泉地を抱えておりかなり豊かのように思いました。以上報告でございます。

③ 第2回農業まつり実行委員会。令和元年11月6日（水）午後2時より、JA 東京みらい清瀬支店 経済棟にて行われました。参加者は農業委員と事務局です。これは皆さん参加していますし、農業まつり自体も終了していますのでよろしいですね。

委 員

はい。

議 長

④清瀬市農業まつり。令和元年11月16日（土）～17日（日）。清瀬市コミュニティプラザひまわりを会場に行われました。参加者は農業委員、事務局です。これも終了しました。皆さんのご協力の元、御礼申し上げます。

⑤令和元年度第2回事業推進協議会。令和元年11月18日（月）午後2時より JA 東京南新宿ビルにて行われました。私と、事務局長で出席してきました。事務局長より報告をお願いいたします。

局 長

第2回事業推進協議会を会長と共に JA 東京南新宿ビルでございます。協議内容は令和2年度東京都農業会議の事業費の予算の構想について、令和2年度東京都農業会議の会費について、令和元年度下半期農業委員会、農業会議の連携活動の推進につ

いての説明を受けました。協議についてはすべて承認を受けており、来年度の予算という形で、東京都農業会議の予算としましては2億3000万円ほどで、東京都の補助金、国からの委託費、会費として区市町村の賛助会員費、農業団体という形で2億3000万円を計上し、これに関しては承認されました。以上です。

議 長 ⑥令和元年度東京都農業感謝祭。令和元年11月19日（火）午前9時より明治神宮にておこなわれました。参加者は職務代理です。職務代理より報告をお願いいたします。

職務代理 今回は昨年、中清戸の松村新一氏が大國魂神社で表彰状受賞されてまして、昨日は感謝状の授与という事で付き添いに一日行ってきました。以上です。

議 長 （3）会議等の日程について報告させていただきます。
①令和元年度全国農業委員会会長代表者集会。令和元年11月28日（木）12時30分よりメルパルクホールにて行われます。参加者は私と事務局です。会議終了後に各地域で選出されました、国会議員との意見交換会が内容ともなっています。また内容を報告したいと思います。
②第12回清瀬市農業委員会。令和元年12月19日（木）午前9時より、清瀬市健康センターにて行われます。参加者は農業委員、事務局です。
③清瀬市農畜産物品評会表彰式。令和元年12月19日（木）午後4時より、JA東京みらい清瀬支店にて行われます。参加者は農業委員全員と事務局になります。農業委員と事務局にしましては、会場の設置がございますので3時からになります。
（4）その他、何かありますか、また、全体を通して他に何かありますでしょうか？

委 員 特になし。

事務局 事務局はありません。

議 長 特にないようですので、終了したいと思います。慎重審議ありがとうございます。

職務代理 慎重審議ありがとうございます。以上をもちまして、第11回清瀬市農業委員会閉会致します。お疲れさまでした。

以上会議の顛末を記載し相違ないことを証する為、これを署名捺印する。

議 長 (松村 俊夫)

署名委員 (第 1 1 番) (粕谷 春夫)

署名委員 (第 1 2 番) (村野 和博)